

大和都市計画生産緑地地区の変更（大和郡山市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 12. 04ha	地区数 82 箇所

位置及び区域は計画図表示のとおり

理 由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため生産緑地地区の指定を平成 4 年に行ったところであるが、交換分合を行うため所要の変更を行うものである。